

セカンドライフの新スタートもたかしんで

たかしん

退職金専用定期預金

取扱期間/2026年4月1日(水)~2027年3月31日(水)

退職金をお受け取りのお客さまに

スーパー定期300・大口定期預金

1年もの店頭表示金利に

プラス
年

0.30%

金利上乘せ



ご利用いただける方

- ①当金庫または他金融機関での退職金お受け取りから1年以内にお預けいただける個人のお客さま(個人事業主を含む)
- ②退職金によるお預入れが初めての利用であるお客さま
- ③当金庫営業地区内にお住まいのお客さま(当金庫の営業地区内で勤務されていた方を含む)

対象定期預金

- スーパー定期300
- 大口定期預金

お預け入れ期間

1年(自動継続)

お預け入れ金額

お一人様300万円以上(1円単位)かつ退職金により取得した金額を上限金額といたします。

適用金利

固定金利でお預け入れ時のスーパー定期300、大口定期預金の店頭表示金利に年0.30%上乘せいたします。

- 特別金利の適用は初回満期日までとし、自動継続後は満期日におけるスーパー定期300、大口定期預金(1年もの)の店頭表示金利とさせていただきます。
- お利息は、付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で行い、満期日以降に一括してお支払いいたします。

お預入方法

証書、通帳式、総合口座でお預け入れができます。
※ATMによるお取扱いはできません。

中途解約時のお取扱い

お客さまの都合により満期日前に中途解約された場合は、当金庫所定の中途解約利率が適用となります。

必要書類

- ①本人確認書類
- ②お届け印
- ③退職金をお受け取りになられたことを確認できる資料「退職金のお受け取りが確認できる通帳」もしくは「退職所得の源泉徴収票」の写しをご提示いただける方
※詳しくは、店頭窓口にお問い合わせください。

その他

- 2013年1月1日から2037年12月31日までにお支払いするお利息には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。
- この定期預金は預金保険制度の対象商品であり、預金保険の範囲内で保護されます。

受取書等の発行について

当金庫の職員が、お客さまからの現金や証書・通帳等をお預かりする際に、所定の「受取書」または「預り書」以外のもの(名刺やメモ等)をお渡しすることはできません。万が一、「受取書」「預り書」が名刺やメモ等で代用されている場合や、「受取書」「預り書」の発行が無かった場合には、右記へご連絡願います。

お客様相談窓口

コンプライアンス部 TEL.0766-24-0360
お問い合わせ時間/9:00~17:00(当金庫の休業日は除く)



いつもこの街と
これからもこの街と



高岡信用金庫

<https://www.shinkin.co.jp/takaoka/>

詳しくは窓口または、営業担当者にお問い合わせください。